

令和 5 年度第 2 回福井支部評議会 議事概要報告

開催日時	令和 5 年 10 月 19 日（木）14：00～16：00
開催場所	全国健康保険協会福井支部会議室（福井県織協ビル 9 階）
出席評議員	木村評議員、クロダ評議員、滝内評議員、田中評議員、堀川評議員（五十音順）
議 題	（1） 令和 6 年度平均保険料率について （2） 福井支部の課題を踏まえた今後の取組について （3） その他
議 事 概 要 （主な意見等）	（1） 令和 6 年度平均保険料率について ◎事務局より資料に基づき説明 《主な意見》 【学識経験者】 高い賃金上昇率を見込んでも数年後には単年度収支がマイナスとなり、将来的には準備金を取り崩さなければならない状況であることから、平均保険料率 10%を下げる選択肢はないと考える。 保険料率の変更時期は 4 月納付分からが妥当ではないか。 【被保険者代表】 保険料率は低いほうがありがたいが、今後のことを考えると平均保険料率 10%を維持するしかない。10%維持に向け、健康づくりや医療費適正化にかかる様々な取り組みを行ってほしい。 保険料率の変更時期について異論はないが、何月分から変更するのが理想なのか。 【事務局】 年度が変わった 4 月納付分から変更するのが適切と考えている。 【学識経験者】 平均保険料率 10%維持は致し方ないと思う。様々な試算の結果、4、5 年後には単年度収支がマイナスになり準備金を取り崩されることで加入者は不安を感じると思う。健診費用の自己負担の軽減や、医療費適正化事業等による効果を見ていきたい。 保険料率の変更時期は 4 月納付分からで良いと考える。 【事業主代表】 現在の社会情勢・状況を考えると平均保険料率 10%を維持していかなければならないと考える。 保険料率の変更時期については、4 月納付分もしくは算定基礎届による定時決定後の 10 月納付分のいずれかだと思う。 来年 10 月の適用拡大について、被保険者が 15 万人程度増えることによる影響はどうか。

【事務局】

来年度の被保険者の 15 万人程度の増加は、対象が短時間労働者のため比較的報酬の低い方が対象となる。一方、1 人当たりの医療費は報酬による差異がないため、収支はマイナスの方向へ作用する可能性が高い。

【事業主代表】

具体的にはどのくらい収入が増える見込みなのか。15 万人×1 人当たりいくらかいなのか。

【事務局】

具体的な数字は持ち合わせていないので、調べたうえで次回お示ししたい。

(2) 福井支部の課題を踏まえた今後の取り組みについて

◎事務局より資料に基づき説明

課題 1「1 人当たりの入院医療費、入院受診率、入院日数が全国平均を上回っている。脂質リスク保有率（とりわけ中性脂肪リスク保有率）が全国平均を上回っている。」

《主な意見》

【事業主代表】

特定保健指導利用案内及び保健指導実施機関拡充とあるが、事業所の労働安全衛生担当者を集めて勉強会を開催してはどうか。

【事務局】

協会と事業所の橋渡し役である健康保険委員も活用していきたい。

【被保険者代表】

被扶養者に保健指導の勧奨をしている感じがしない。保健指導の大切さが家族まで届いていない印象がある。

【事務局】

協会が発足した平成 20 年頃は、制度の周知不足により保健指導が定着していなかったが、徐々に認知されてきている。今後は被保険者だけではなく被扶養者への周知にも力を入れていく。

【学識経験者】

生活習慣改善は事業所独自で良い取り組みをされているケースがあるのではないかと。それらを募集して参考にしてみらうのも良いと思う。

また時折、福井県主催の健康イベントが開催されているが、福井支部としてコラボすることはできないか。連携することでより広めることができると思う。

【学識経験者】

福井県が入院する者の割合が高いのは、重症化してから医療機関に駆け込む人が多いからではない

か。今までやっていることは地道に継続し、今後、事業所が実践している取り組みアイデアを取り入れ広報に活かしてはどうか。

【事務局】

好事例を横展開していくことで、誰でも簡単に組み入れるものが生まれてくるかもしれない。健康経営優良法人に認定されている企業の好事例を集め、新たな事例集を作成することも検討したい。

課題 2 「運動習慣要改善者の割合が全国平均を上回っている。」

《主な意見》

【事業主代表】

運動習慣の定着にはインセンティブ的なものが必要ではないか。福井県がやっている「ふく割」と連携しポイントが付いたり割引が受けられたりできればよい。

【被保険者代表】

事業所で労働安全衛生委員会を機能させることが大切ではないか。

【事務局】

労働安全衛生委員会で取り上げてもらえるような内容を発信していけたらと思う。

【被保険者代表】

福井支部が実施している健康づくり講習会の中で、病気になった方の実体験を盛り込む等により訴えかけると効果が高いと思う。生命保険加入が難しくなる等、不健康で生じるリスクがあるということを理解してもらわないといけない。そういうことを含めて訴えてみる必要があるのではないか。

【事務局】

実体験を踏まえた講習会は当事者意識を持ってもらう為にも有効だと思う。様々なアプローチができるように工夫していきたい。

【学識経験者】

「事業所対抗ウォーキングラリー」について、成績上位者に特典はあるのか。

【事務局】

アプリは、チーム歩数・個人歩数・ランキングが表示され、事業所内での自分の順位が把握できる仕組みとなっている。ウォーキングラリー終了後、上位チームへ支部長が訪問・表彰し、取り組み内容を広報誌に掲載している。

課題 3 「敦賀市の生活習慣病予防健診受診率が県内平均を大きく下回っている。」

《主な意見》

【事業主代表】

敦賀市内の医療機関に対し契約に向けた働きかけを強化するしかない。検診車は人数が集まらない

と来てくれない。少人数でも検診車を出してもらえるよう健診機関へ依頼するしかないのではない
か。

【事務局】

敦賀市内の医療機関に対して継続的に働きかけ契約機関を増やしたい。併せて集団健診・巡回健診
を実施してくれる健診機関を探すとともに、少人数からでも検診車を出してもらえるよう要請する等
積極的に動いていきたい。

【被保険者代表】

マンパワー不足で健診受け入れが難しいと言われるのであれば、県や市の医師会に打開策を相談し
てはどうか。医療機関にお願いするといっても、マンパワー不足と言われたら話が進まない。

【事務局】

県や市の医師会に今後アプローチしていきたい。

【学識経験者】

他県の過疎地域で医療機関が無いところはどうのような取り組みを行っているのか調べてみてはど
うか。ある一定期間、医師やレントゲン技師をレンタル派遣してもらえるとよいが簡単ではない。

【事務局】

協会けんぽの予算の中に健診推進経費というものがある。健診推進経費を活用して過疎地域への対
策を強化していきたい。また、他県の好事例を参考に健診機関と実施枠の拡大に向け協議しながら進
めていきたい。

(3) その他

◎事務局より資料に基づき説明

《主な意見》

【学識経験者】

禁煙アンケートの結果について、協力していただいた事業所へどのようにフィードバックしている
のか。禁煙対策に関心のある事業所がこれだけあるので、何か取り組みが見つかるのではないか。

【事務局】

連携している福井県トラック協会・福井県・国土交通省に説明したうえで、業界団体の広報誌への
フィードバックを行い今後の対策を進めたい。

以上

特記事項

- ・新聞社 2 社が傍聴
- ・次回評議会は令和 6 年 1 月を予定